



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	座長解題(1995年度秋季大会シンポジウム「農業再編と主体的対応」)
Author(s)	山田, 定市
Citation	北海道農業経済研究, 5(2), 1-3
Issue Date	1996-05-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/63090
Type	journal article
File Information	KJ00009064961.pdf



[座長解題] 1995年度秋季大会シンポジウム

共通論題 農業再編と主体的対応

山 田 定 市 *

I. 農業再編の現段階—新農政の展開と
農業構造の変貌—

1. 新農政の展開とその特徴—戦後50年の農政の
軌跡を踏まえて—

1) 戦後農政の二大支柱とその変貌

戦後農政の二大支柱としての役割を果たしてきたのは、戦時体制のもとで1942年に制定された食糧制度と戦後農地改革にともなう自作農維持体制である。

食糧制度の制度としての特徴は農産物価格支持政策としての側面と国家統制を根幹とする市場流通政策としての両側面を有していた。また、戦後自作農体制の根幹をなしてきたのは農地法であるが、その主眼は農地所有の主体を農家とし、他の主体の自由な参入を制限することにあった。

しかし、この二大支柱が不断に変貌を余儀なくされてきたことも事実である。その変貌を迫る主要な要因は、日本経済の高度成長にともなう農業「近代化」政策の推進である。具体的には市場開放・農産物自由化政策の推進と農業構造政策の推進である。農業基本法の制定がその契機となったことはいうまでもない。

このような経過を踏まえるならば、戦後農政50年の軌跡は、自作農維持制度から「農業近代化」政策への移行とその相克の過程であったといえることができる。

そして、この過程で戦後農政の二大支柱は大幅に後退し形骸化してきたのであり、今日の新農政の登場で新たな段階に到達したといえる。

2) 新農政の現段階的意義—その断絶と継承—

このような経過を踏まえて新農政をみた場合、それは端的には断絶と継承の側面からみることができるように思う。ここでいう断絶の側面とは戦後自作農体制の否定と食糧制度の廃止を意味している。

1992年に農林水産省から発表された「新政策」（「新しい食料・農業・農村政策の方向」）においては、個別経営体としての農家（家族経営）は少なくとも農業政策の対象としては事実上否定されている。そこで打ち出されるのは一定の経営規模以上の農業経営体と農家の集合体としての法人経営である。これは戦後自作農体制の終焉の宣言であり、その根幹をなしてきた家族農民経営に対して農業政策の対象から事実上除外するという「引導わたし」である。

また、食糧制度の廃止とそれに代わる「新食糧

* 北海道大学高等教育機能開発総合センター
(現 室蘭工業大学)

法」(主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律)の制定は文字通り食糧制度の終焉であり、食糧需給機能における政府の撤退を意味する。

他方、継承の側面は、「農業近代化」の徹底とWTO体制への移行に示される市場開放路線の徹底である。

以上、手短かにいえば、戦後農政の終焉と農業「近代化」政策の徹底ということになるが、この断絶と継承の両側面はそれ自体農業政策ならびそのもとで進行する農業再編の構造的矛盾を示している。

2. 農業構造の変貌とその特徴－農業・農村の危機的状況の深まり－

上記のような政策の推進のもとで、農業の危機的状況は一段と進行している。農業生産の衰退は、農業総算出額の減少(11兆6千3百億円《1985》→10兆5千6百億円《1993》)、食糧自給率の低下(供給熱量自給率46%《1992》→37%《1993》、1994年に数%上昇するがそれは前年度の不作の影響)、耕作放棄地・不作付地の発生などとなって現れ、農家経済の悪化がさらに加速され、農民層分解の進行(大規模化と離兼・離村・兼業化)、農業の担い手の減少、高齢化がますます顕著となっている。さらにこのような中で農村の過疎化が引き続き進行している。

Ⅱ. 主体的対応をめぐる対抗的構造 －農民の家族経営・小農をめぐる対抗的構造－

このような状況のもとで農民の主体的対応とそれをめぐる対抗的構造をどのように認識すべきであろうか。この点について基本に立ち返って考えてみる必要があるように思う。

1. 農業の資本主義化と小農の歴史的位置

上記の課題を解くにあたって、その中軸には農民層分解についての基本的枠組みが位置する。この点について従来は、小農の生産様式を、合理的・近代的生産様式である企業的(資本主義的)生産様式との対比において、それじたいとしては非近代的・非合理的農業生産様式として措定し、それゆえ、分解基軸に位置する過渡的・自己否定的存在とみる見方が支配的であったといえる(かつての中農標準化も分解そのものを否定しているわけではなかった)。

このような農民層分解の基本枠は現段階においても基本的に変わらないとしても、資本主義的生産力の発展をめぐる矛盾が一段と激化する中で、家族農民経営(小農)の存立の意義を一義的に非合理的存在とみなすだけでは不十分であって、家族農民経営(小農)の存立を裏づける合理性、合法則性をどのように認識するかということがあらためて問われているのである。

2. 小農論の現代的再評価(たんなる復権ではなく)－主体的対応との関連において－

1) 生産力的・経済的合法則性の視点から

小農存続(その補完システム=共同組織を含めて)の合法則性(分解の否定ではない)は資本主義的合理性和相反するがゆえに、資本主義的合理性和併存しうる可能性を有しているといえることができる。それは地力略奪的企業経営と持続可能な家族農民経営とを対比することによっても明らかである。両者は対立しつつも併存することが可能である。そのさい、熾烈な競争関係の中で家族農民経営が存続するためには、いわばその弱点を補う副次的システム(=農民による共同組織)による補完を必要とする。これはたんなる主観的・社会運動的対応ではなく合法則性にもとづく農民の

主体的対応である。このような見地から主産地形成論（商品化構造論）を基礎とする地域農業構造論（集落構造論・農協論）の構築が求められる。

2) 生活の視点からの農民的家族経営の意義

従来の合理的農業の見方は、農業生産過程における合理性に限られていた。それゆえに、労働生産性に裏打ちされた経営（資本）効率が一義的に重視されてきたのであった。ここに生活の論理を入れて考えたばあい、その判断基準はおのずから異なってくる。例えば、農民家族の健康維持という判断基準は労働生産性のみでは説明がつかない問題である。

まして農民文化（広義）の創造・発展の観点は経営効率と一義的に結びつくものではなからう。

3) 労働、生活、文化の統一の主体としての家族農民経営

上記の視点に立つてみると、合理性＝資本主義的合理性として一義的に理解することは誤りであり、生活（さらに文化）の論理との統一の視点に立った判断基準が求められる。家族農民経営の合理性はまさにそのようなものとして措定されるものであり、家族農民経営は現実により実現できる可能性を有しているといえる（無条件に実現できるわけではない）。

4) 地域社会・文化の担い手としての意義

上記の視点に立つならば、食文化、伝統的生産技術・技能、地域の伝統的生活様式の継承など地域文化の担い手としての農民の存在と農民文化の意義は容易に理解できよう。

について、農民経営の現代的意義とその補完システム、特に農協の位置・役割を明らかにし、農民の主体的対応の実践事例分析を行う。

すなわち、第一の課題は、地域農業の再編過程（＝90年代前半期の北海道農業構造変化の特徴）を「農業近代化」政策下の構造変化を、農民層分解（自立経営と兼業農家を中心に）についての都府県との比較、農業労働力構成と階層変動に重点を置きながら分析することにある。

第二の課題は、地域農業の動向と農協の対応について分析することである。このシンポジウムでは、全道的な動向の考察ののち、主として水田地帯の実態を基礎にして分析が進められる。

そして第三の課題として、主体的対応としての農民経営の事例をマイペース酪農の実践を中心に、その経営実践、地域づくり、学習運動としての意義などについて解明することが設定される。

マイペース酪農は持続的産業の発展の担い手としての合理性（経営的合理性も含めて）を発揮していること、その実践が地域づくりの根幹に迫り、さらに社会的生産力の住民（国民）による民主的・主体的統御に結びつくこと、そしてそれを目指す学習活動が、住民諸階層の協同に基づく学習活動として極めて高い内実を示していることなどについて、明らかにされよう。

Ⅲ. 本シンポジウムの構成

すでに1990年前後を画期として進行しつつある農業再編下における北海道地域農業の構造変化を解明し、新農政、WTO体制で一段と農業再編が進む中で、近代化をわがものとし、「近代化」の矛盾を克服することを展望する農民の主体的対応